

新型コロナウイルス感染予防のため

4/20（月）～5/1（金）の間、

各種相談等は 各地区の会館 で行います

新型コロナウイルスに関連した兵庫県の緊急事態宣言を受け、感染予防のため期間中の業務を各振興部にて行います。期間中の各種ご相談等は、まず所属される地区の会館（下記）にご連絡の上、お越してください。会員・職員相互の感染リスクを軽減するための措置ですので、ご不便をお掛けする事もあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

期間中の商工会の相談窓口

日 時	令和2年4月20日（月）から5月1日（金）まで予定 午前8時30分から午後5時30分（土・日・祝祭日を除く）
会館の場所 お問合せ先	【 篠山地区 】 丹波篠山市商工会館 2 階（二階町 58-2） 電話 079-552-0758 【 西紀地区 】 五葉会館（宮田 113） 電話 079-593-1061 【 丹南地区 】 丹南商工会館 2 階事務室（網掛 429） 電話 079-594-1120 【 今田地区 】 今田町商工会館（今田町今田 6） 電話 079-597-2043
備 考	<u>まずは事前に、お電話でお問い合わせください。</u> ※人の密集を避けるため、ご協力を宜しくお願いいたします。 またご相談内容等により、来所頂く会館が変わる場合があります。

— お電話等での「特別相談窓口」は下記もございます —

●労働問題（労働条件、雇用の維持・確保等に関する助成金等）に関する特別相談は・・・

兵庫労働局による「新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口」

①兵庫労働局総合労働相談コーナー 電話（078-367-0850）

< 受付時間 > 9時00分～17時00分 ※土日祝除く

< 相談内容 > 新型コロナウイルス感染症の影響による一般的な労働相談

②ハローワーク助成金デスク 電話（078-221-5440）

< 受付時間 > 8時30分～17時15分 ※土日祝除く

< 相談内容 > 雇用の維持・確保に関する助成金に関する相談

●持続化給付金や資金繰り支援に関する特別相談は・・・

中小企業庁 金融・給付相談窓口 電話（03-3501-1544）

< 受付時間 > 9時00分～17時00分 ※平日・休日とも